設計書	部長	課長	リーダー	担当	審査	設計

会計年度　　令和　8　年度
事業名　　公共下水道事業
工事番号　　施下修　第　1-4　号
工事名　　市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕

工事種別　　(本工事)　附帯工事　変更工事　その他
工事区分　　(単独)　補助
施行方法　　直営　(請負)　専門工事分割請負　その他
施行場所　　多治見市市之倉町2丁目地内　他1か所

路線名
設計者名
設計年月日　　令和　8　年　10　月　20　日
施行期間　　工事着手の日から　　日間以内
着工年月日　　令和　　年　　月　　日
完成年月日　　令和　9　年　3　月　26　日

多治見市役所

工事概要

工　事　概　要

市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕

通報装置修繕	1式
通報装置(MU-10003V　同等品以上)	2台
装柱型通報装置収納盤	1面
通報装置据付作業	1式
通報装置用現場盤据付作業	1式
試運転及び調整等	1式
その他必要な作業	1式

多 治 見 市 役 所

計算根拠	

名　　称	数　量	単位	単　価	金　額	摘　　要
工　事　価　格			金		円也
消費税及び地方消費税の額			金		円也
設　計　金　額			金		円也

多治見市役所

本　工　事　内　訳　書

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
本工事費								
	市之倉2マンホールポンプ場等 通報装置修繕							
		機器費						
			機器費	式	1			別紙第1号明細書の通り
			計					
		直接工事費						
			電工	人				
			小計					（一般労務費）
			技術労務費	人				
			小計					（技術労務費）
			計					［労務費］
			機械経費	式	1			
			小計					（機械経費）

本　工　事　内　訳　書

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
			計					［直接経費］
		計						直接工事費
		間接工事費						
			共通仮設費	式	1			
			小計					［共通仮設費］
			現場管理費	式	1			
			小計					［現場管理費］
			据付間接費					
			据付(技術者)間接費	式	1			
			据付(機器)間接費	式	1			
			小計					［据付間接費］
		計						間接工事費
	計(工事原価)							

本　工　事　内　訳　書

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
	一般管理費							
		一般管理費		式	1			
	計							一般管理費
工事価格								
消費税及び地方消費税の額								
本工事費計								

第　1　号

機器費　明　細　書

名　称	規　格	数　量	単 位	単　価	金　額	適　用
通報装置 MU-1000V3(同等品以上)		2	台			
通報装置収納盤	装柱型 W=500×D200×H600程度	1	面			
計						

特　記　仕　様　書

多治見市建設水道部上下水道施設課

事業番号　　施下修第 1-4 号

事 業 名　　市之倉 2 マンホールポンプ場等通報装置修繕

施工場所　　多治見市市之倉町 2 丁目地内　他 1 か所

事業内容

通報装置修繕　　1 式

通報装置　MU1000V3　(同等品以上)　　2 台

市之倉 1MP 場用装柱型通報装置収納盤(遮熱板付)　　1 面

W=500×D200×H600 程度

※通報装置収納盤内に通報装置及び通信機器の一切を収納できること。

通報装置用現場盤据付作業　　1 式

通報装置据付作業　　1 式

試運転及び調整等　　1 式

その他必要な作業　　1 式

市之倉 2 マンホールポンプ場用通報装置仕様

データ通報装置　MU1000V3　(同等品以上)

※NTT 一般回線から LTE 回線への変更に伴い必要なモデム
アンテナ等を含む

監視方式	クラウド型監視システム
通信方式	閉域網による通信(LTE)
通報方式	メールによる通報
通報設定	通報先の登録は無制限又は再設定の制限なしとする 通報方式による通報内容及び通報先はユーザー側にて設定が可能なこととする。
伝送数(監視点数)	デジタル 12 点以上 アナログ 4 点以上
入力電圧	AC100V　60Hz
予備電源	停電時には蓄電池などバックアップ電源にて 30 分以上の稼働時間を確保すること
監視・通報内容	No.1 ポンプ運転

	No.2 ポンプ運転
	No.1 ポンプ故障
	No.2 ポンプ故障
	No.1 ポンプ揚水不足
	No.2 ポンプ揚水不足
	異常高水位
	停電
	槽内水位
帳票機能	1 回/日以上自動的に機場の運転状況等の取得を行い、日報・月報・年報の作成・表示ができること。 また､各種データは Excel データ等でダウンロードできること。
監視操作	パソコン及びスマートフォン・タブレットのインターネット回線より監視ができること。
災害対策	データセンターは 2 拠点以上(東日本､西日本各一ヶ所等)とし、バックアップ体制を整えるとともに災害・事故など発生時にも確実に通信できること。 通信回線故障の際には子機にデータの一時保存を行い、復旧後に欠損データの収集ができること。
その他	異常通報装置は制御盤内に設置すること。 監視端末、クラウドシステム及びクラウドサーバー所有者は同一企業とすること。 FOMA 回線から LTE 回線へ変更になることによる一切の作業についても本工事内で行うこと。 故障信号を通報装置に送るために必要となるケーブルの配線については本事業の範囲内とする。

市之倉１マンホールポンプ場用通報装置仕様

データ通報装置　MU1000V3　(同等品以上)

※NTT 一般回線から LTE 回線への変更に伴い必要なモデム
アンテナ等を含む

監視方式	クラウド型監視システム
通信方式	閉域網による通信(LTE)
通報方式	メールによる通報
通報設定	通報先の登録は無制限又は再設定の制限なしとする 通報方式による通報内容及び通報先はユーザー側にて設定が可能なこととする。
伝送数(監視点数)	デジタル 12 点以上 アナログ 4 点以上
入力電圧	AC100V　60Hz
予備電源	停電時には蓄電池などバックアップ電源にて 30 分以上の稼働時間を確保すること
監視・通報内容	№1 ポンプ運転 №2 ポンプ運転 №1 ポンプ故障 №2 ポンプ故障 揚水不足 異常高水位 水位計故障 停電 槽内水位
帳票機能	1 回/日以上自動的に機場の運転状況等の取得を行い、日報・月報・年報の作成・表示ができること。 また､各種データは Excel データ等でダウンロードできること。
監視操作	パソコン及びスマートフォン・タブレットのインターネット回線より監視ができること。
災害対策	データセンターは 2 拠点以上(東日本､西日本各一ヶ所等)とし、バックアップ体制を整えるとともに災害・事故など発生時にも確実に通信できること。 通信回線故障の際には子機にデータの一時保存を行い、復旧後に欠損データの収集ができること。

その他	異常通報装置は本事業にて新規据付を行う、通報装置収納盤内に設置すること。 監視端末、クラウドシステム及びクラウドサーバー所有者は同一企業とすること。 FOMA 回線から LTE 回線へ変更になることによる一切の作業についても本工事内で行うこと。 故障信号を通報装置に送るために必要となるケーブルの配線については本事業の範囲内とする。

契約書、特記仕様書の定めにない事項については、発注者と協議すること。

環境への配慮

(1)本工事においての発生した廃棄物については産廃処分・リサイクル等、発生品に応じて適正に処分すること。

(2)必要な消耗品等の購入については、パッケージなどの少ないもの、リサイクルの容易なものを優先する。

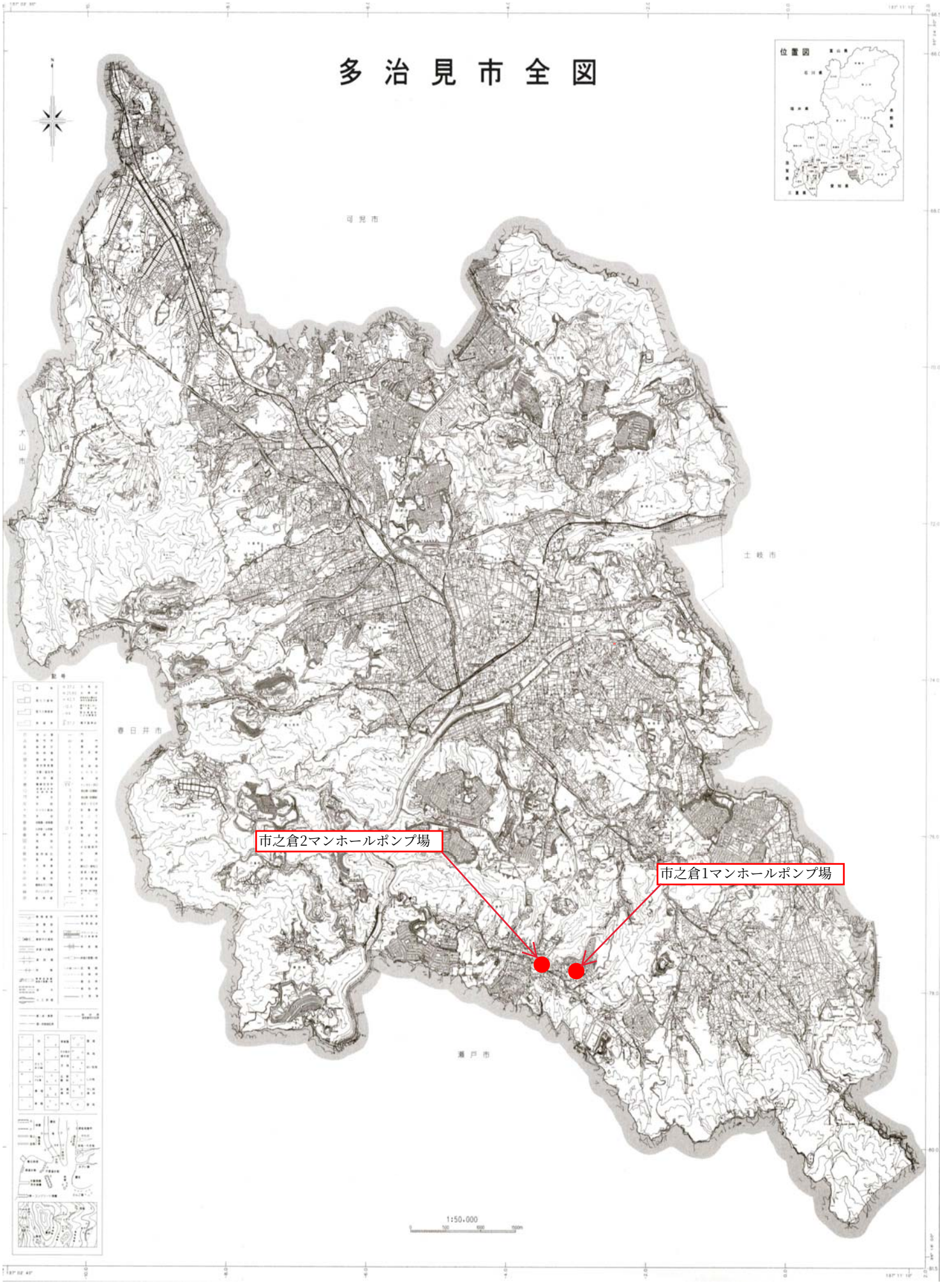
(3)文房具、その他消耗品についても再生品を優先利用するなど、グリーン購入に努めること。

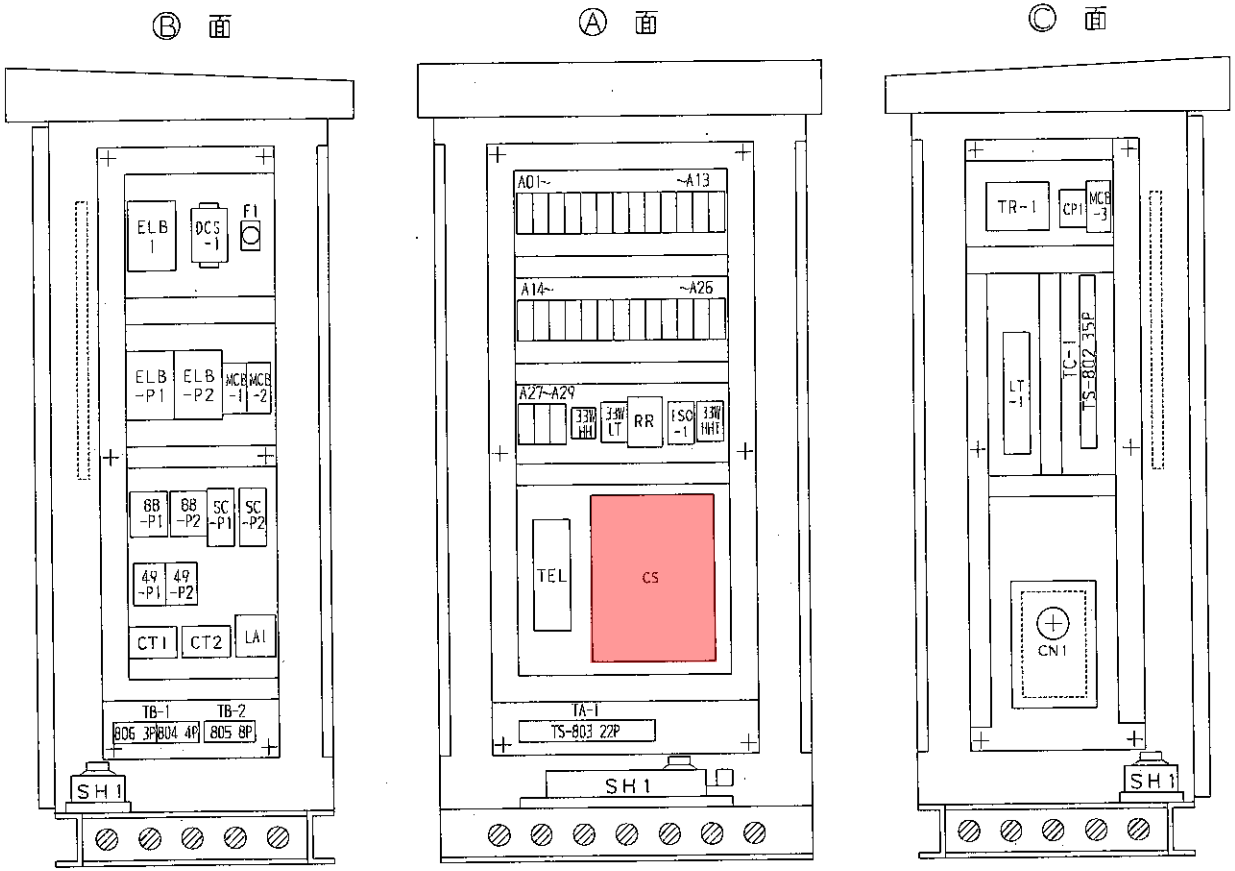
(4)不必要なアイドリングはストップし環境に配慮すること。

妨害又は不当要求に対する通報義務

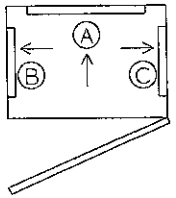
(1)　受注者は契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求を受けた場合又は契約の適正な履行を妨害された場合は警察に通報しなければならない。なお、これらの不当介入を受けたにも関わらず通報しない場合は指名停止措置を講じることがある。

(2)　受注者は暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことに起因して履行期間内に契約内容を完了することができないときは、発注者に対して履行期間の延長を請求することができる。


多治見市全図
位置図
可児市
犬山市
土岐市
春日井市
瀬戸市
市之倉2マンホールポンプ場
市之倉1マンホールポンプ場
1:50,000



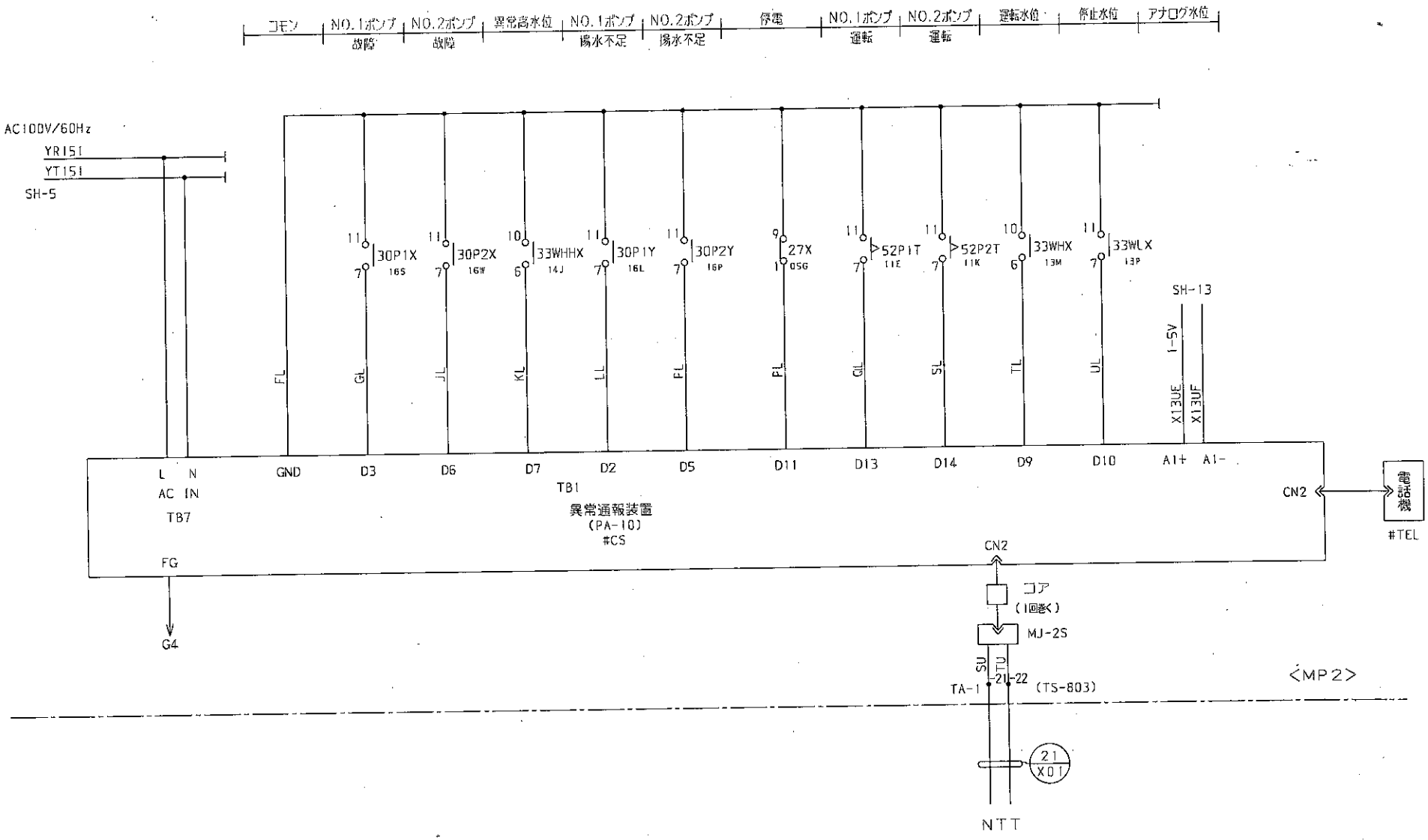
LOC. NO	DEV. NO
A01	27X
A02	43AX
A03	RRX
A04	33WHX
A05	33WLX
A06	30LTX
A07	33WHHX
A08	26P1X
A09	26P2X
A10	49P1X
A11	49P2X
A12	51P1X
A13	51P2X
A14	26P1Y
A15	26P2Y
A16	30P1Y
A17	30P2Y
A18	30P1X
A19	30P2X
A20	RSTX1
A21	RSTX2
A22	43P1X
A23	43P2X
A24	52P1T
A25	52P2T
A26	26P1T
A27	26P2T
A28	33WYT
A29	33WHMT



<MP2>

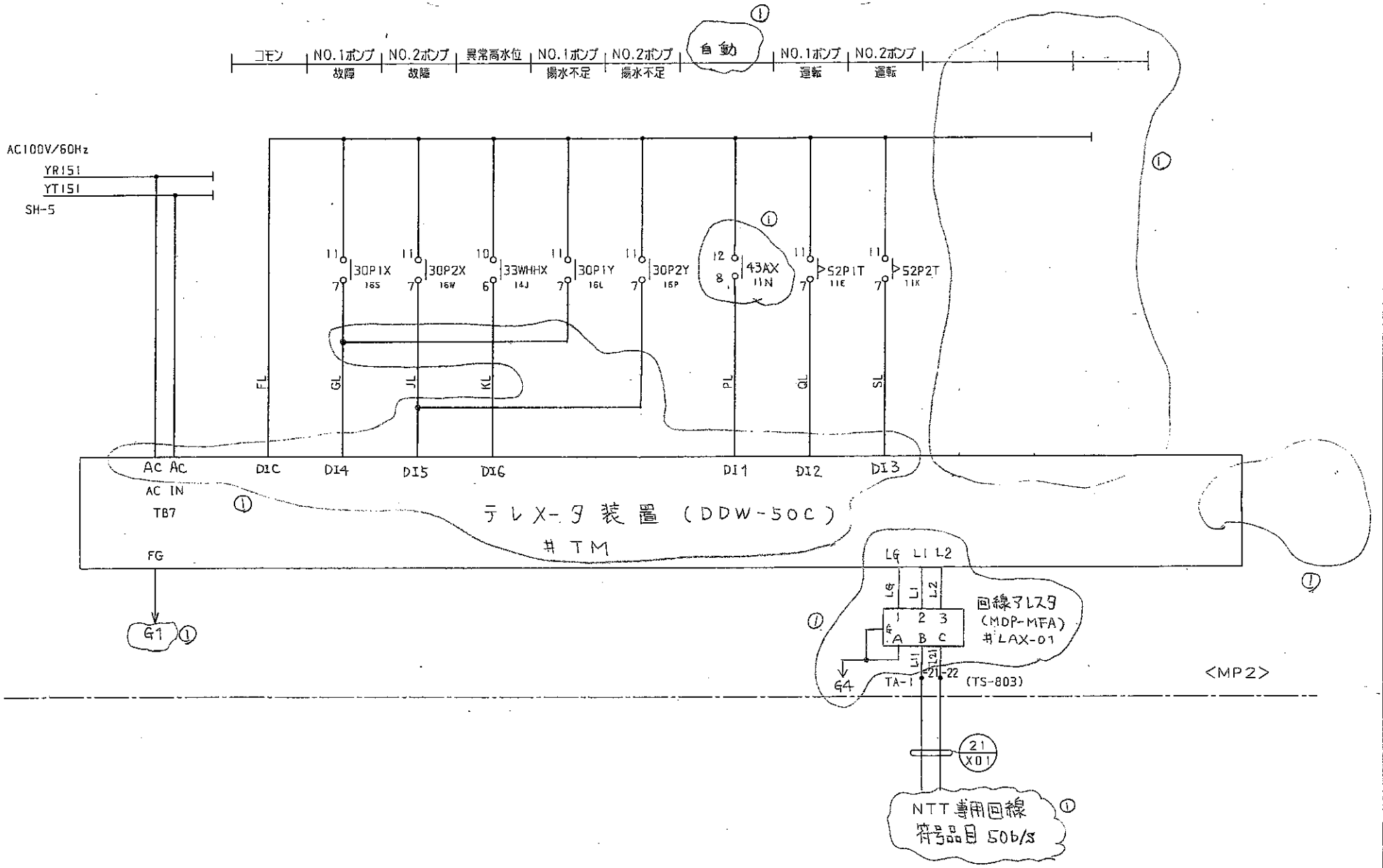
市之倉2マンホールポンプ場　既設　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕



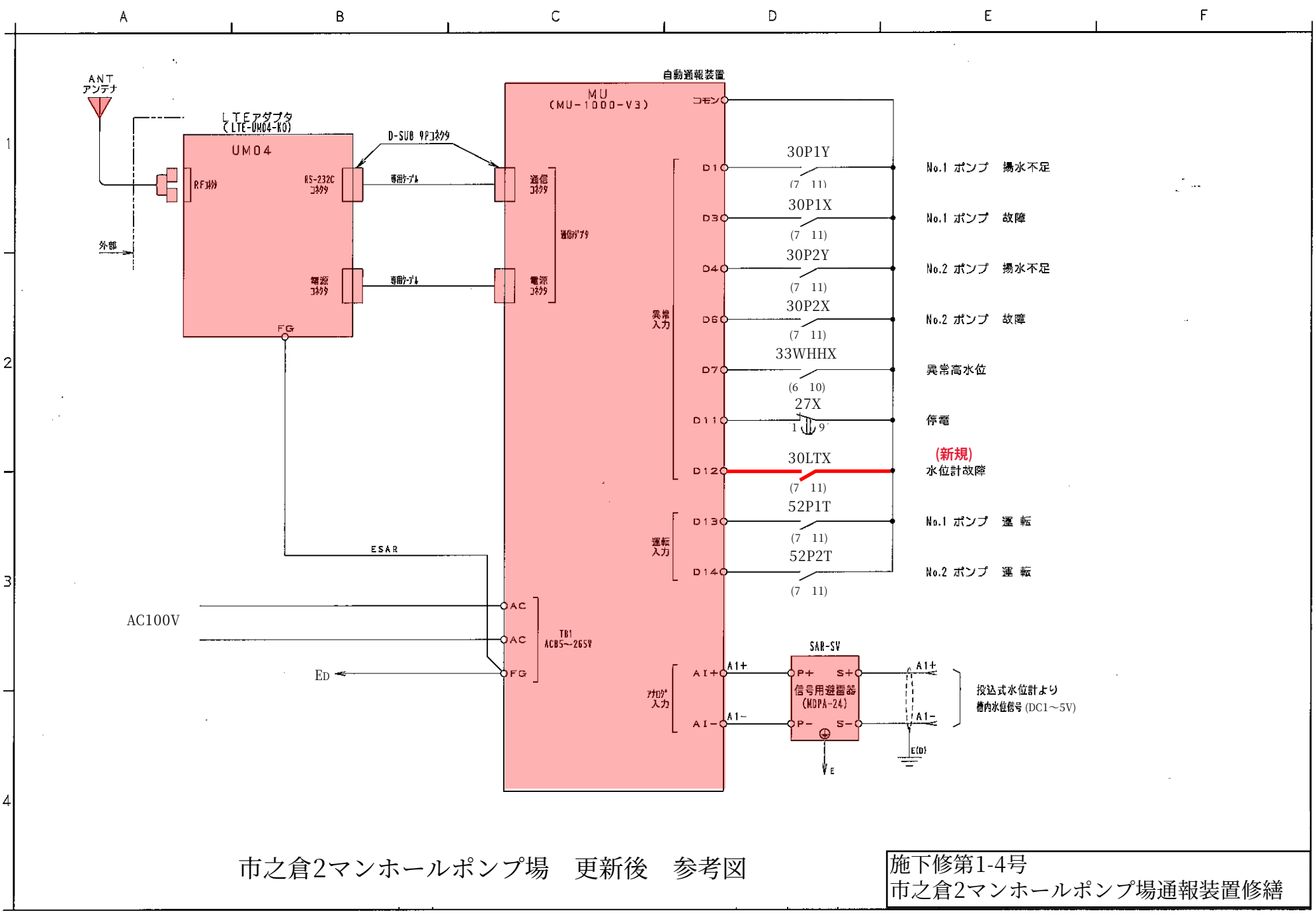
市之倉2マンホールポンプ場　既設(当初)　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕



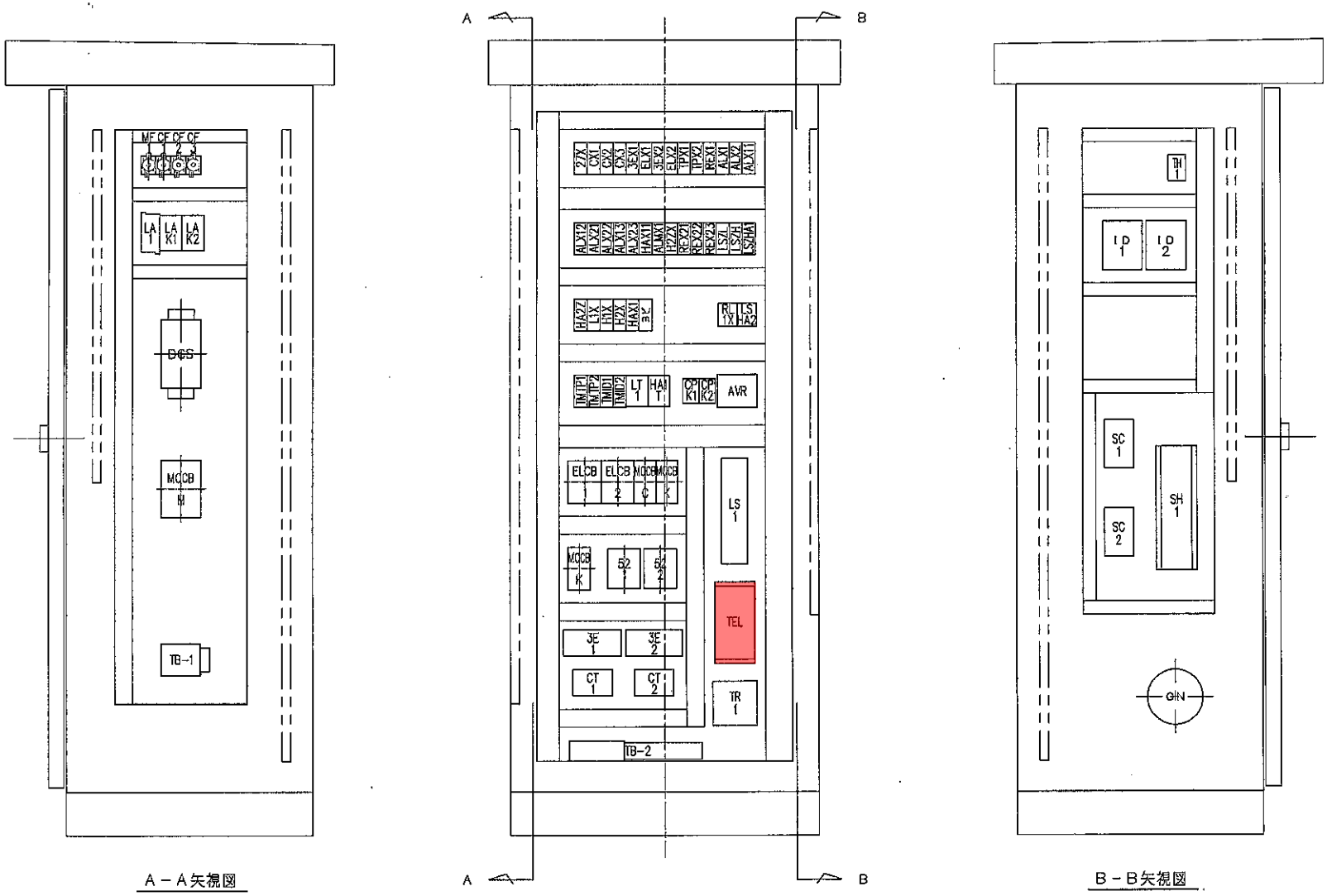
市之倉2マンホールポンプ場　既設(現行)　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕



市之倉2マンホールポンプ場　更新後　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場通報装置修繕

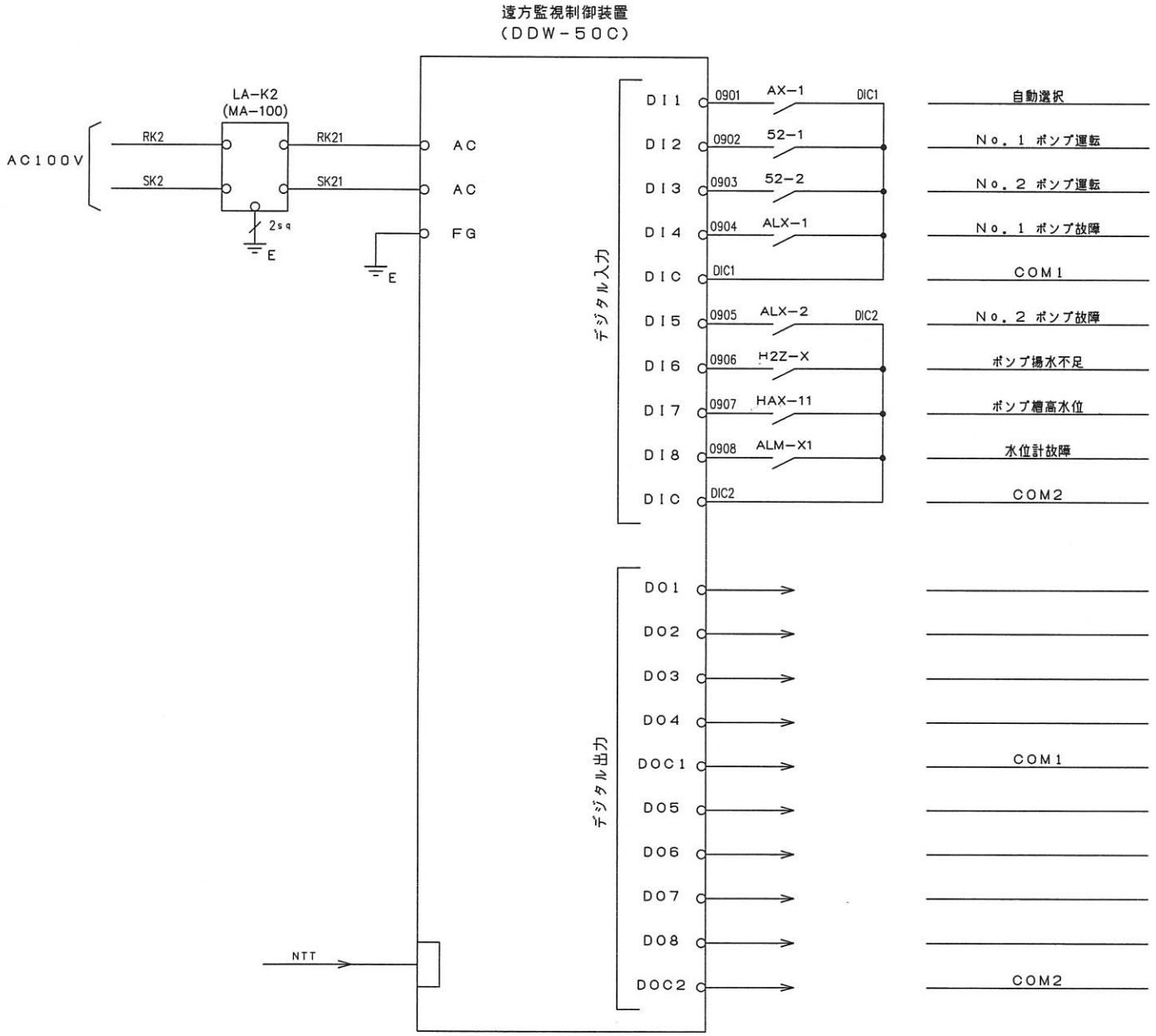


A－A矢視図

B－B矢視図

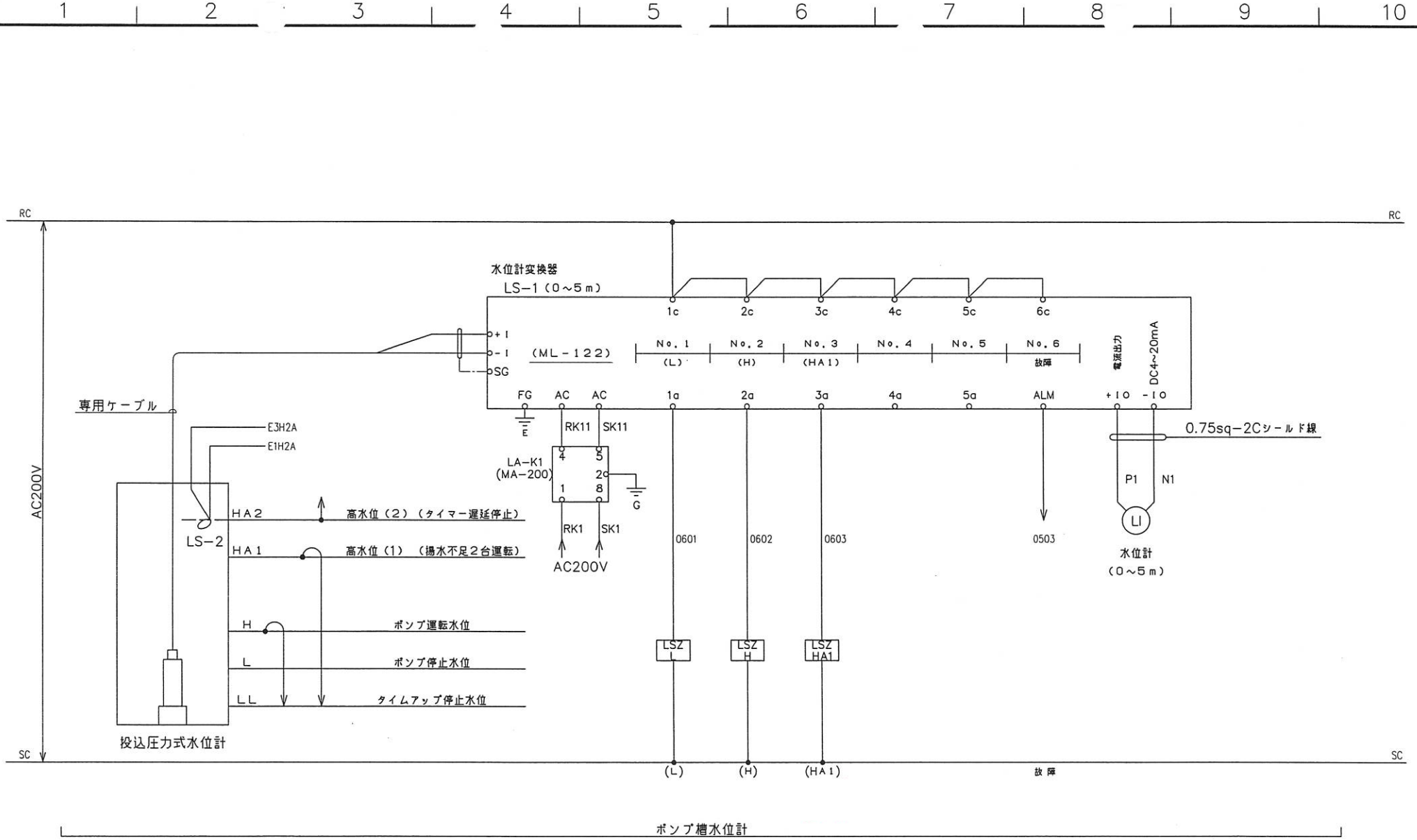
市之倉1マンホールポンプ場　既設　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕



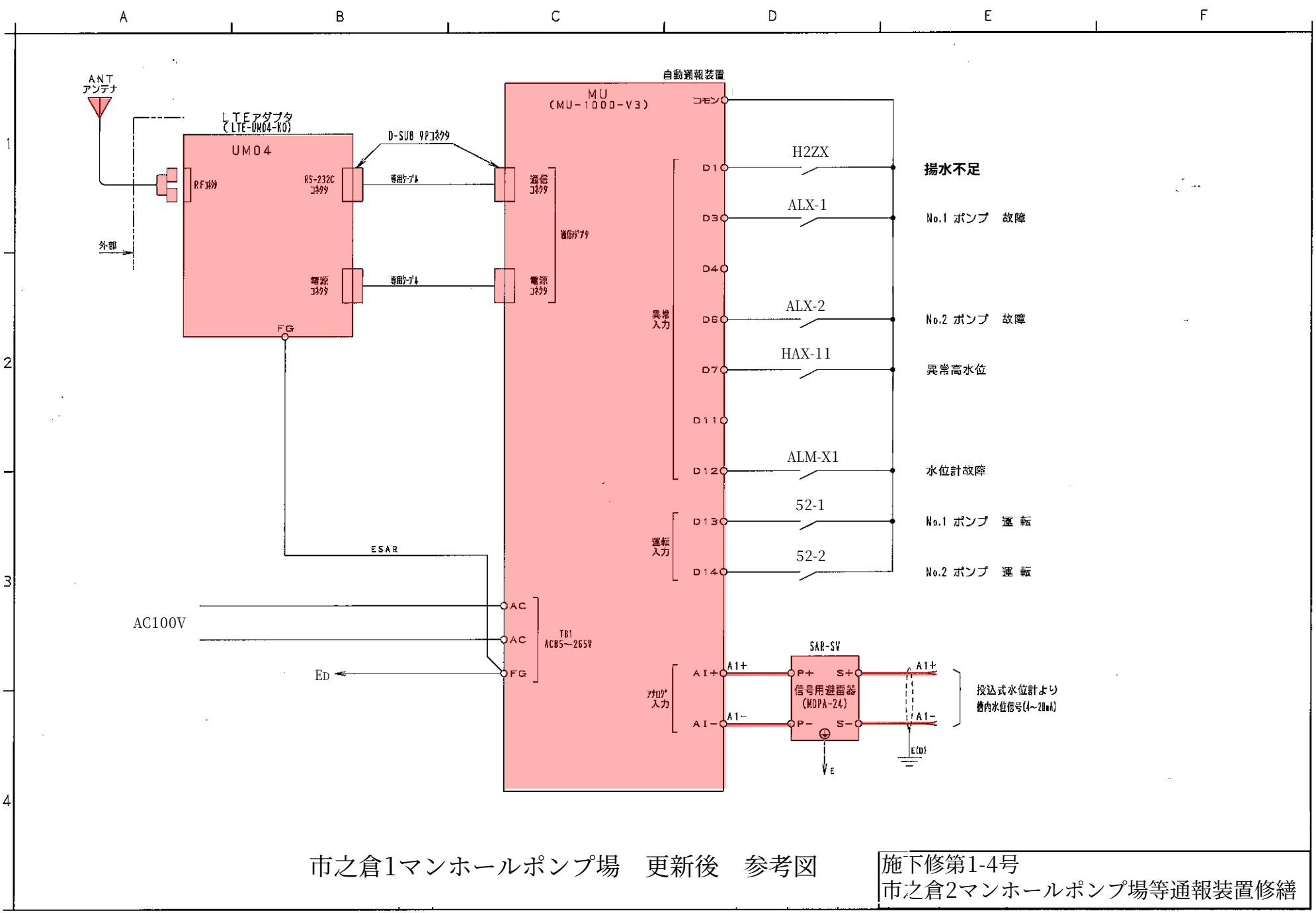
市之倉1マンホールポンプ場　既設　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕



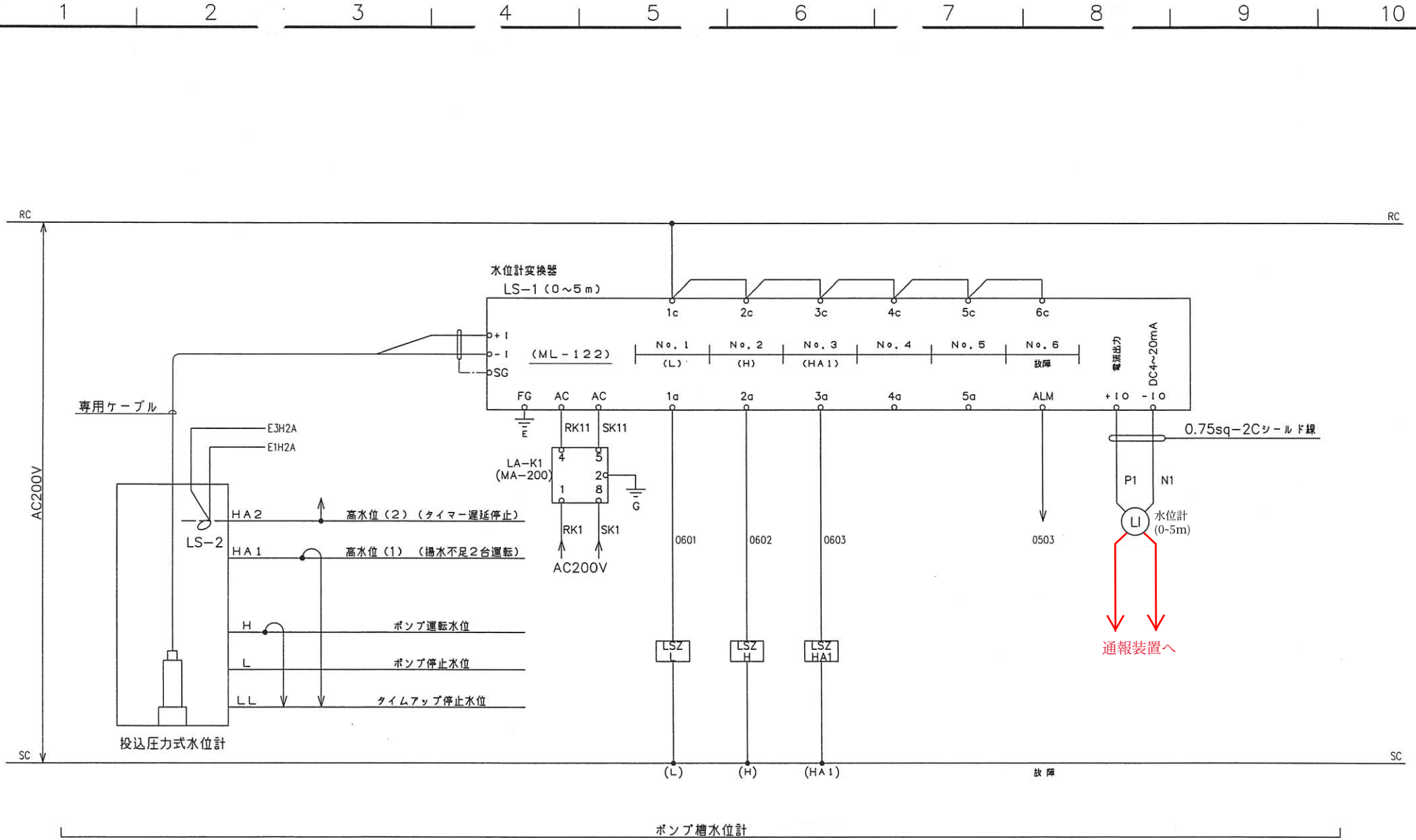
市之倉1マンホールポンプ場　既設　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕



市之倉1マンホールポンプ場　更新後　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕



市之倉1マンホールポンプ場　更新後　参考図

施下修第1-4号
市之倉2マンホールポンプ場等通報装置修繕